

令和6年宮城県食育・食生活実態調査結果の概要について

宮城県保健福祉部健康推進課

I 調査の概要

1 調査の目的

- ①県民の食育や食生活に関する実態・課題を把握
- ②次期宮城県食育推進計画の基礎データとする
- ③県健康増進計画等の県の健康関係計画の進捗状況の確認等に活用
- ④県や市町村の食育・栄養施策の効果的な実施に反映させる

2 調査の実施主体

宮城県、県内各市町村

* 健康的で持続可能な食環境づくりのための
国・都道府県アライアンスへの参加要件の
1つである「栄養・食生活に関する地域診
断」としても位置付けしている

3 調査時期

令和6年12月～令和7年1月

4 調査対象

県内に居住する満20歳以上の男女 6,039人

※県内全市町村の住民基本台帳より無作為抽出

I 調査の概要

5 調査内容

(1) 食育・食生活等意識調査

(2) 簡易型自記式食事歴法質問票 (BDHQ) 調査

6 調査方法

調査票を対象者に郵送で配布し、郵送又は電子申請システムで回答

7 調査協力状況

対象者数 6,039人

(1) 食育・食生活等実態調査協力者数 1,720人 (協力率28.5%)

(2) BDHQ調査協力者数 1,880人 (協力率 31.1%)

This is the first page of the survey questionnaire. It includes a header with the survey title and a QR code for electronic application. The main content is divided into sections: '食育・食生活等意識調査票' (Survey on Food and Food Life Awareness) and '食育・食生活等実態調査協力者数' (Number of Survey Cooperation Partners for Food and Food Life Awareness). It contains instructions for respondents and a table for recording their information.

This is the second page of the survey questionnaire, titled 'あなたの食習慣についておたずねします' (We would like to ask you about your eating habits). It contains a detailed questionnaire for recording eating habits over the last month. The questionnaire includes a table for recording the number of servings of various food groups (e.g., grains, vegetables, fruits, protein sources) and a section for recording the number of meals eaten per day. It also includes a section for recording the respondent's demographic information.

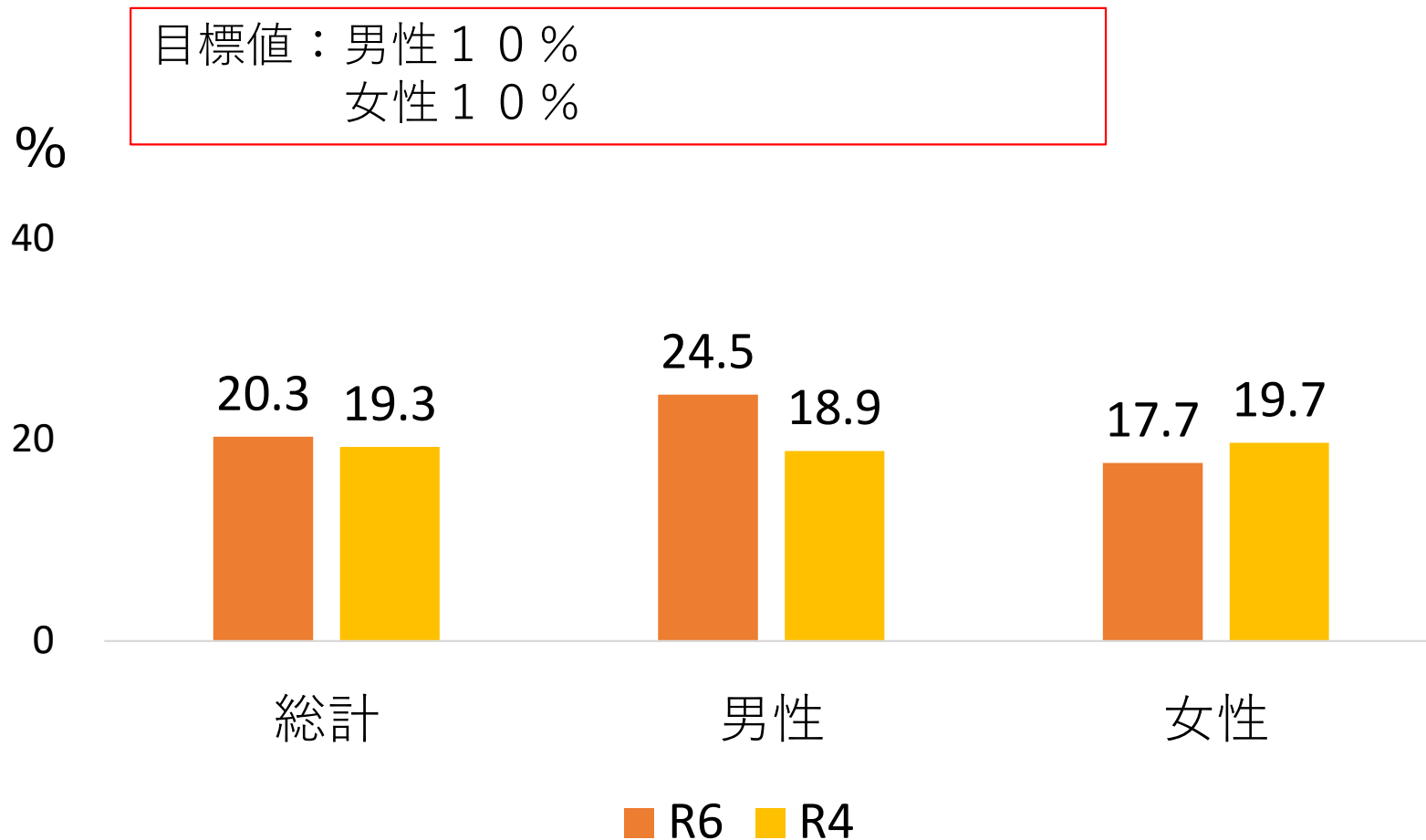
Ⅱ 結果の概要

- ・令和4年度のデータは、令和4年県民健康・栄養調査結果を引用しています（アンケート調査）
- ・令和6年食育・食生活実態調査結果のうち、第3次みやぎ21健康プランの目標値に関連する調査項目をピックアップしています

Ⅱ 結果の概要

第3次みやぎ21健康プラン目標値関係

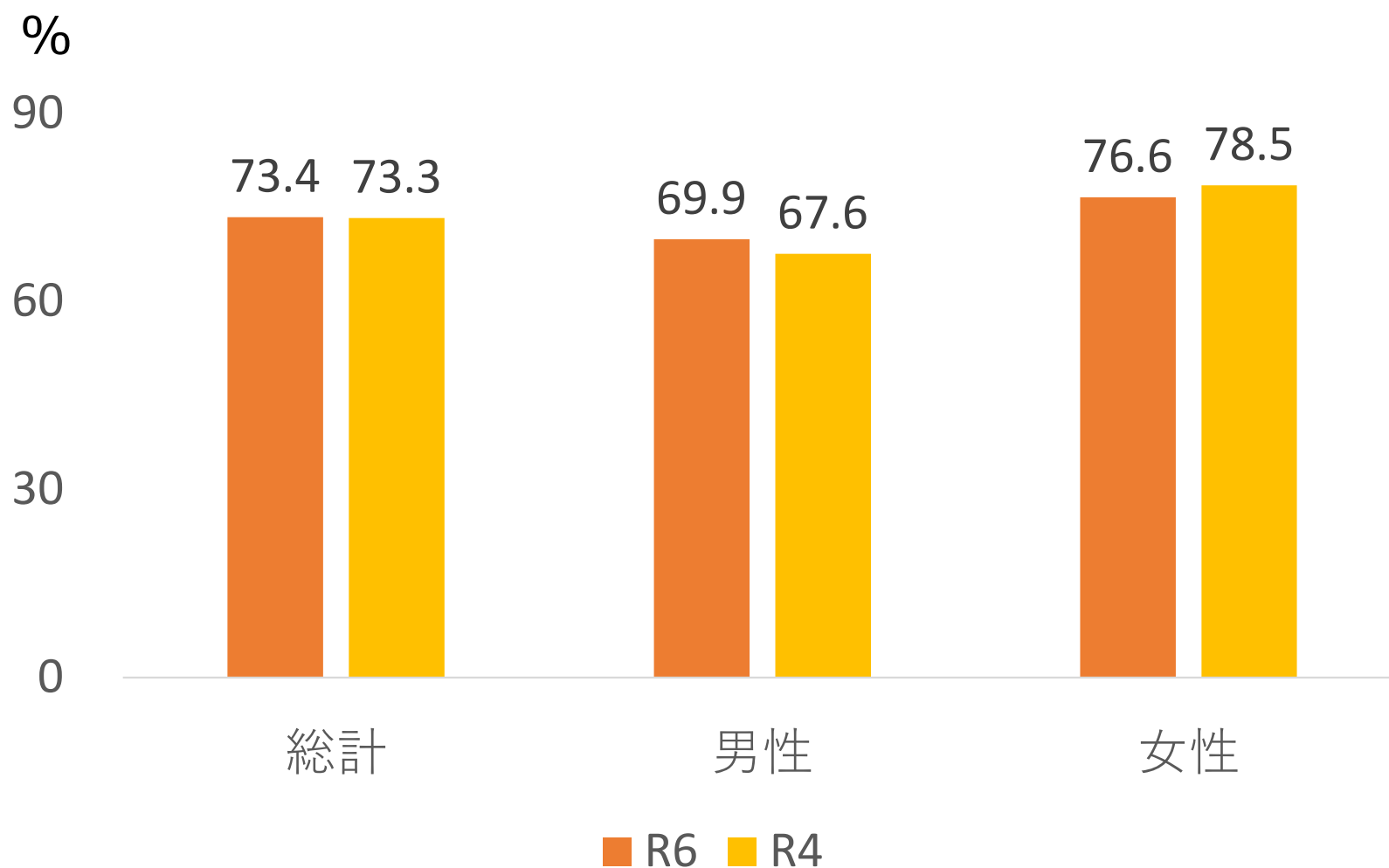
(1) 朝食欠食者*の割合 (20-39歳)



*朝食を週4日以上食べない、食べないと回答した者

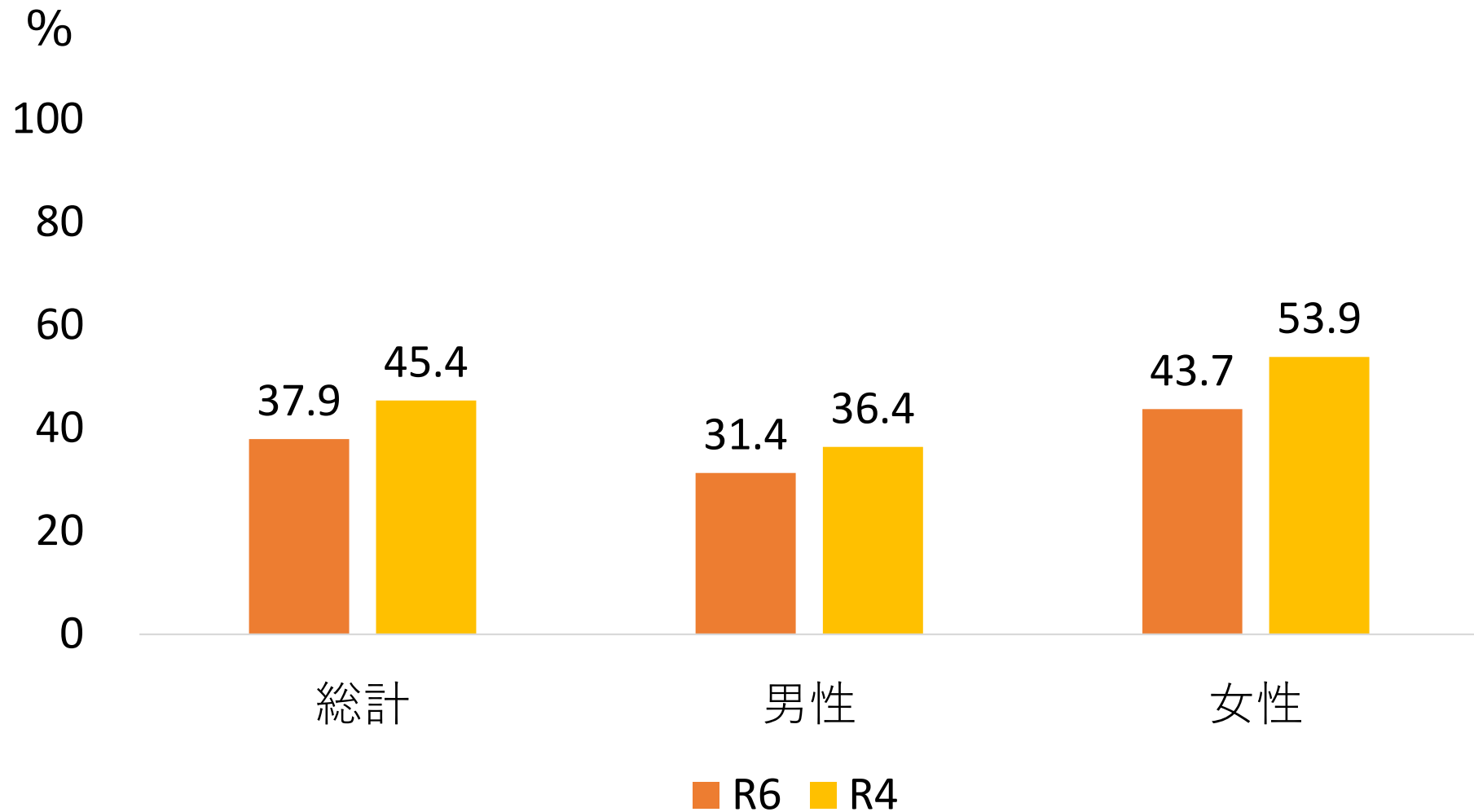
(2) 主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合

目標値：80%



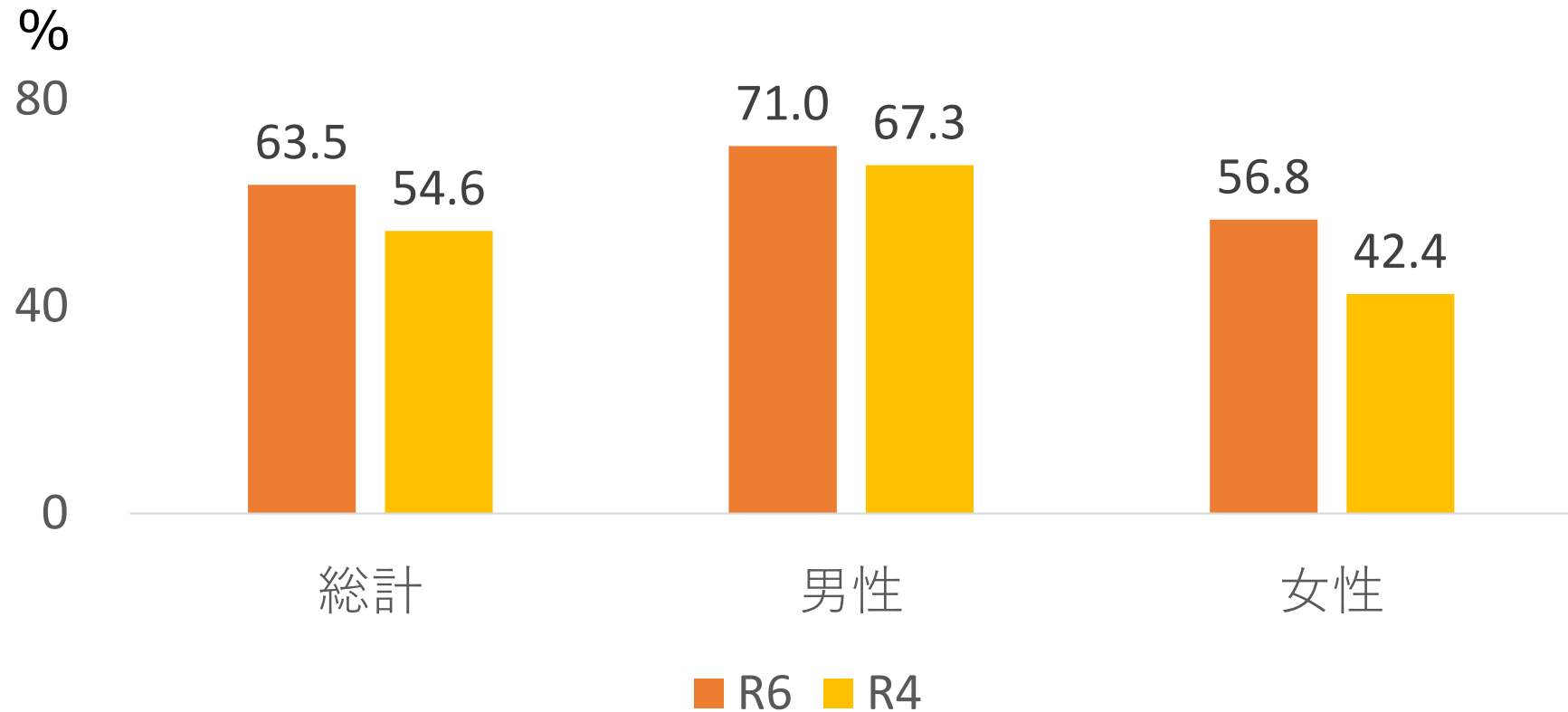
(3) 外食や食品を買うときに栄養成分表示を参考にしている人の割合

目標値：60%



(4) 適度な飲酒量を知っている人の割合

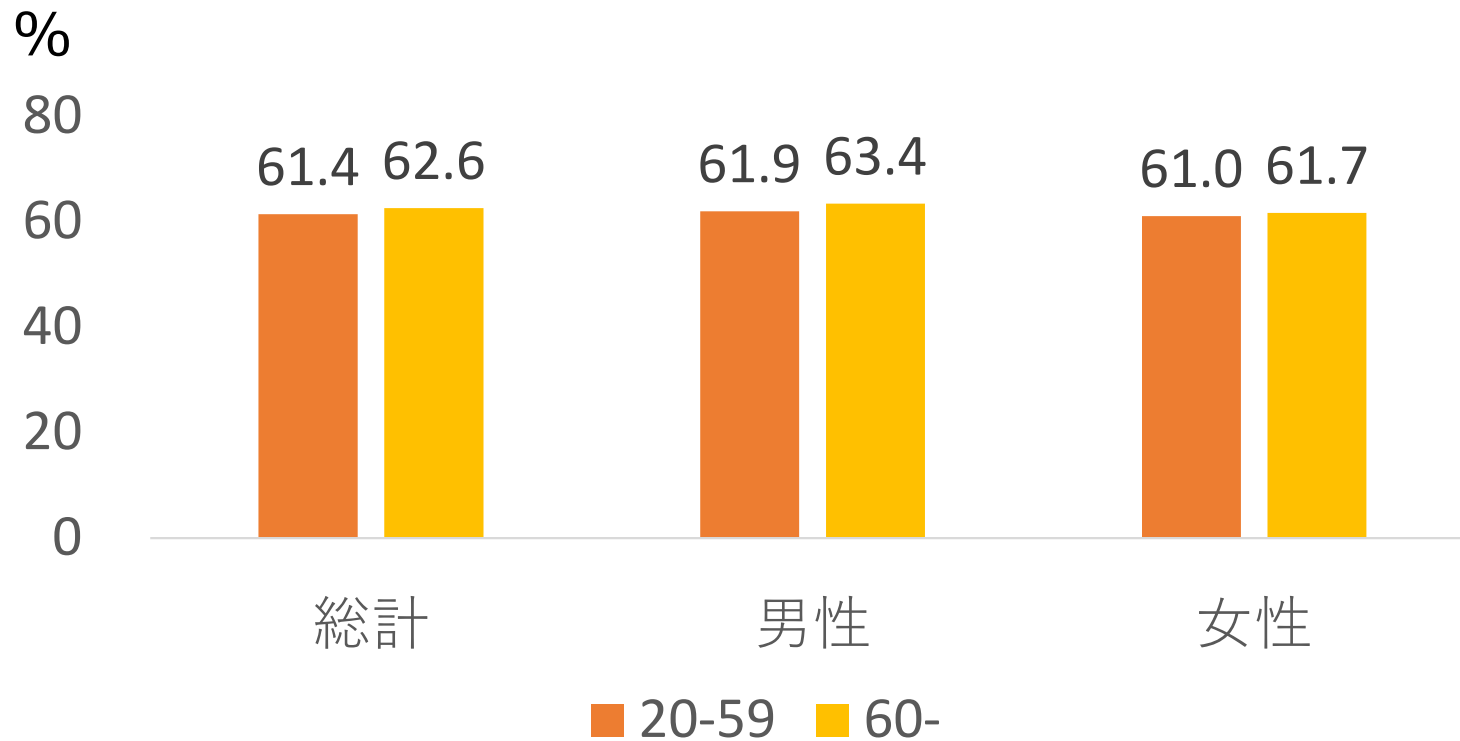
目標値：100%



* 日本酒換算で男性2合以下、女性1合以下と回答した者

(5) 睡眠時間が十分確保できている人*の割合

目標値：今後設定



* 20-59歳 睡眠時間 6～9 時間、60歳以上は 6～8 時間と回答した者



令和6年 国民健康・栄養調査結果の概要 (抜粋)

目次	(頁)
I 調査の概要	1
II 結果の概要	7
第1章 体格及び生活習慣に関する都道府県の状況	7
第2章 糖尿病に関する状況	13
1. 「糖尿病が強く疑われる者」、「糖尿病の可能性を否定できない者」の推計人数	13
2. 「糖尿病が強く疑われる者」、「糖尿病の可能性を否定できない者」の状況	14
3. 糖尿病の治療に関する状況	14
第3章 身体に関する状況	15
1. BMIの状況	15
2. 血圧に関する状況	16
3. 血中コレステロールに関する状況	16
第4章 栄養・食生活に関する状況	17
1. 栄養バランスのとれた食事に関する状況	17
2. 食塩摂取量の状況	17
3. 野菜摂取量の状況	18
4. 果物摂取量の状況	18
第5章 身体活動・運動及び睡眠に関する状況	19
1. 運動習慣者の状況	19
2. 歩数の状況	19
3. 睡眠の状況	20
第6章 飲酒・喫煙に関する状況	21
1. 飲酒の状況	21
2. 喫煙の状況	22
3. 禁煙意思の有無の状況	23
4. 受動喫煙の状況	24
第7章 歯・口腔の健康に関する状況	26
1. 歯・口腔の健康に関する状況	26
第8章 社会活動に関する状況	27
1. 社会活動の状況	27
《参考》 栄養素・食品群別摂取量に関する状況	28
1. 栄養素等摂取量	28
2. 食品群別摂取量	31

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。また、令和 6 年の調査は、全国の代表値に加えて健康日本 21（第三次）のベースライン値を得るとともに、地域別の健康状態や生活習慣の状態を把握するための資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象

調査の対象は、令和 2 年国勢調査区のうち、後置番号が「1」（一般調査区）から、層化無作為抽出した 1 道府県当たり 10 地区（令和 6 年 1 月の能登半島地震の影響を受けた石川県は 8 地区）、及び人口規模が大きい東京都については 15 地区の計 473 地区内の全ての世帯及び世帯員で、令和 6 年 11 月 1 日現在で 1 歳以上の者とした。

以下の世帯及び世帯員は調査の対象からは除外した。

<世帯>

- ・ 世帯主が外国人である世帯
- ・ 3 食とも集団的な給食を受けている世帯
- ・ 住み込み、賄い付きの寮・寄宿舎等に居住する単独世帯

<世帯員>

- ・ 1 歳未満（乳児）
- ・ 在宅患者で疾病等の理由により、流動状の食品や薬剤のみを摂取している又は投与されている場合など通常の食事をしない者
- ・ 食生活を共にしていない者
- ・ 世帯に不在の者（次に掲げる者）

単身赴任者、出稼ぎ者、長期出張者（おおむね 3 か月以上）、遊学中の者、社会福祉施設（介護保険施設含む）の入所者、長期入院者、預けた里子、収監中の者、その他別居中の者

3. 調査項目及び調査時期

（1）調査項目及び対象年齢

本調査は、身体状況調査票、栄養摂取状況調査票及び生活習慣調査票からなり、調査項目及び対象年齢は以下のとおりとした。なお、年齢は、令和 6 年 11 月 1 日現在の年齢とした。

ア. 身体状況調査票

- （ア）身長（1 歳以上）
- （イ）体重（1 歳以上）

(ウ) 腹囲 (20 歳以上)

(エ) 血圧：収縮期 (最高) 血圧、拡張期 (最低) 血圧 (20 歳以上) [2 回測定]

(オ) 血液検査 (20 歳以上)

(カ) 問診 (20 歳以上)

①血圧を下げる薬の使用の有無

②脈の乱れに関する薬の使用の有無

③コレステロールを下げる薬の使用の有無

④中性脂肪 (トリグリセライド) を下げる薬の使用の有無

⑤糖尿病指摘の有無

⑥糖尿病治療の有無

⑦治療の状況：インスリン注射又は血糖を下げる薬の使用の有無、生活習慣の改善指導の有無

⑧医師からの運動禁止の有無

⑨運動習慣：1 週間の運動日数、運動を行う日の平均運動時間、運動の継続年数

イ. 栄養摂取状況調査票 (1 歳以上)

(ア) 世帯状況：氏名、生年月日、性別、妊婦 (週数)・授乳婦別、仕事の種類

(イ) 食事状況：家庭食・調理済み食・外食・給食・その他の区分

(ウ) 食物摂取状況：料理名、食品名、使用量、廃棄量、世帯員ごとの案分比率

(エ) 1 日の身体活動量 (歩数) (20 歳以上) [三次元加速度センサー式歩数計により測定]

ウ. 生活習慣調査票 (20 歳以上) [紙又はオンラインによる自記式調査]

食生活、身体活動、休養 (睡眠)、飲酒、喫煙、歯の健康等に関する生活習慣全般を把握した。オンライン調査では、調査対象者はインターネットを經由して、パソコン、スマートフォン等から電子調査票に回答した。

(2) 調査時期

令和 6 年 10~11 月中とした。

ア. 身体状況調査：調査地区の実情を考慮して、最も高い参加率をあげ得る日時 (複数日設定しても構わない)

イ. 栄養摂取状況調査：日曜日及び祝祭日を除く任意の 1 日

ウ. 生活習慣調査：調査期間中 (令和 6 年 10~11 月中)

4. 調査系統

調査系統は以下のとおりである。

厚生労働省 —

都道府県
保健所設置市
特別区

 — 保健所 — 国民健康・栄養調査員 — 対象者

5. 結果の集計

(1) 全国値の集計

全国値の集計に当たっては、通常年の国民健康・栄養調査との比較性を重視し、各都道府県の従来の実施世帯数と今回の実施世帯数との違いを補正するような重み付けを行った。

具体的には、都道府県ごとの直近2年間（令和4、5年）の実施世帯数の和を令和6年の実施世帯数で割った値を各都道府県の重みとして、平均値、標準偏差、中央値又は割合を算出し、これを全国重み付け補正值（以下「全国補正值」という。）とした。全国補正值は、従来 of 調査結果の値と同様に、全国の性・年齢構成への補正は行っていない。

(2) 都道府県別結果の集計

都道府県別結果の集計に当たっては、年齢調整を行った。その際、集計対象項目の年齢区分における平均年齢に調整し、都道府県別の平均と割合を算出した。男女で集計対象項目の年齢区分が異なる場合は、男女ごとに異なる平均年齢を用い、同じ年齢区分の場合は男女合わせた平均年齢を用いた。

都道府県別結果を高い方から低い方に4区分に分け、上位（上位25%）群と下位（下位25%）群を設定した。各都道府県の推定値に対して、標準誤差の二乗の逆数を重みとして、重み付き最小二乗法により各群の加重平均を算出し、上位群と下位群の差を確認した。

(3) 年齢調整値の算出

年齢調整値については、令和2年国勢調査による基準人口を用いて算出を行った。20歳以上の年齢調整値については20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳、70歳以上の6区分、40歳以上の年齢調整値については40～49歳、50～59歳、60～69歳、70歳以上の4区分、50歳以上の年齢調整値については50～59歳、60～69歳、70歳以上の3区分を用いた。

年齢調整値の算出方法は以下のとおりとした。

$$\frac{\left[(\text{各年齢階級別の割合又は平均値}) \times (\text{基準人口の当該年齢階級別の人数}) \right] \text{の総和}}{\text{基準人口の総数}}$$

6. 集計客体

結果の集計は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が行った。
調査対象世帯数、調査実施世帯数は、以下のとおりであった。

調査対象世帯数	調査実施世帯数※
25,816	10,414

※調査項目に1つ以上回答した世帯数。

ア. 年齢階級別集計客体数

男女計	身体状況調査				栄養摂取状況調査				生活習慣調査	
	血液検査		歩数測定		歩数測定					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
総数	15,269	100	7,508	100	18,457	100	14,442	100	19,594	100
1-6歳	559	3.7	-	-	690	3.7	-	-	-	-
7-14歳	915	6.0	-	-	1,295	7.0	-	-	-	-
15-19歳	484	3.2	-	-	756	4.1	-	-	-	-
20-29歳	834	5.5	313	4.2	1,032	5.6	936	6.5	1,370	7.0
30-39歳	1,140	7.5	557	7.4	1,405	7.6	1,316	9.1	1,831	9.3
40-49歳	1,792	11.7	919	12.2	2,192	11.9	2,074	14.4	2,754	14.1
50-59歳	2,128	13.9	1,142	15.2	2,534	13.7	2,411	16.7	3,219	16.4
60-69歳	2,504	16.4	1,512	20.1	2,947	16.0	2,760	19.1	3,542	18.1
70歳以上	4,913	32.2	3,065	40.8	5,606	30.4	4,945	34.2	6,878	35.1
(再掲) 65-74歳	3,078	20.2	1,912	25.5	3,516	19.0	3,278	22.7	4,178	21.3
(再掲) 75歳以上	3,232	21.2	2,006	26.7	3,727	20.2	3,196	22.1	4,630	23.6
(再掲) 70-79歳	3,214	21.0	2,041	27.2	3,618	19.6	3,316	23.0	4,332	22.1
(再掲) 80歳以上	1,699	11.1	1,024	13.6	1,988	10.8	1,629	11.3	2,546	13.0

男性	身体状況調査				栄養摂取状況調査				生活習慣調査	
	血液検査		歩数測定		歩数測定					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
総数	7,089	100	3,272	100	8,613	100	6,558	100	9,048	100
1-6歳	307	4.3	-	-	378	4.4	-	-	-	-
7-14歳	469	6.6	-	-	654	7.6	-	-	-	-
15-19歳	235	3.3	-	-	356	4.1	-	-	-	-
20-29歳	363	5.1	130	4.0	463	5.4	415	6.3	623	6.9
30-39歳	536	7.6	232	7.1	681	7.9	615	9.4	885	9.8
40-49歳	834	11.8	371	11.3	1,063	12.3	976	14.9	1,332	14.7
50-59歳	934	13.2	446	13.6	1,129	13.1	1,060	16.2	1,468	16.2
60-69歳	1,177	16.6	688	21.0	1,379	16.0	1,267	19.3	1,670	18.5
70歳以上	2,234	31.5	1,405	42.9	2,510	29.1	2,225	33.9	3,070	33.9
(再掲) 65-74歳	1,434	20.2	882	27.0	1,622	18.8	1,489	22.7	1,933	21.4
(再掲) 75歳以上	1,459	20.6	922	28.2	1,651	19.2	1,439	21.9	2,037	22.5
(再掲) 70-79歳	1,487	21.0	940	28.7	1,669	19.4	1,519	23.2	2,006	22.2
(再掲) 80歳以上	747	10.5	465	14.2	841	9.8	706	10.8	1,064	11.8

女性	身体状況調査				栄養摂取状況調査				生活習慣調査	
	血液検査		歩数測定		歩数測定					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
総数	8,180	100	4,236	100	9,844	100	7,884	100	10,546	100
1-6歳	252	3.1	-	-	312	3.2	-	-	-	-
7-14歳	446	5.5	-	-	641	6.5	-	-	-	-
15-19歳	249	3.0	-	-	400	4.1	-	-	-	-
20-29歳	471	5.8	183	4.3	569	5.8	521	6.6	747	7.1
30-39歳	604	7.4	325	7.7	724	7.4	701	8.9	946	9.0
40-49歳	958	11.7	548	12.9	1,129	11.5	1,098	13.9	1,422	13.5
50-59歳	1,194	14.6	696	16.4	1,405	14.3	1,351	17.1	1,751	16.6
60-69歳	1,327	16.2	824	19.5	1,568	15.9	1,493	18.9	1,872	17.8
70歳以上	2,679	32.8	1,660	39.2	3,096	31.5	2,720	34.5	3,808	36.1
(再掲) 65-74歳	1,644	20.1	1,030	24.3	1,894	19.2	1,789	22.7	2,245	21.3
(再掲) 75歳以上	1,773	21.7	1,084	25.6	2,076	21.1	1,757	22.3	2,593	24.6
(再掲) 70-79歳	1,727	21.1	1,101	26.0	1,949	19.8	1,797	22.8	2,326	22.1
(再掲) 80歳以上	952	11.6	559	13.2	1,147	11.7	923	11.7	1,482	14.1

イ. ブロック別及び都道府県別集計客体数

(人)

	調査実施者総数	身体状況調査	栄養摂取状況調査		生活習慣調査	
			血液検査	歩数		
北海道	450	338	128	355	281	395
東北	3,117	1,791	1,007	2,585	2,069	2,705
青森県	761	309	170	634	528	674
岩手県	510	320	166	450	323	448
宮城県	512	293	154	394	314	433
秋田県	395	275	193	361	293	345
山形県	534	362	174	430	345	457
福島県	405	232	150	316	266	348
関東 I	1,350	1,056	362	1,049	821	1,146
埼玉県	425	391	126	377	304	349
千葉県	353	281	77	252	198	306
東京都	297	169	90	204	147	262
神奈川県	275	215	69	216	172	229
関東 II	2,990	2,090	1,058	2,456	1,995	2,602
茨城県	498	315	130	387	315	454
栃木県	690	554	265	557	455	589
群馬県	618	429	225	513	417	533
山梨県	519	475	216	459	393	463
長野県	665	317	222	540	415	563
北陸	2,009	1,235	681	1,753	1,338	1,693
新潟県	566	357	167	469	379	469
富山県	487	302	213	441	355	432
石川県	467	289	132	429	300	373
福井県	489	287	169	414	304	419
東海	2,552	2,115	750	2,013	1,565	2,093
岐阜県	1,005	844	288	835	599	828
愛知県	376	272	112	291	233	313
三重県	623	496	181	492	410	523
静岡県	548	503	169	395	323	429
近畿 I	1,359	879	386	1,022	799	1,169
京都府	457	266	130	327	282	401
大阪府	468	367	118	342	264	412
兵庫県	434	246	138	353	253	356
近畿 II	1,416	812	469	1,231	939	1,204
奈良県	486	347	121	404	310	403
和歌山県	432	206	132	399	303	363
滋賀県	498	259	216	428	326	438
中国	2,239	1,264	694	1,590	1,261	1,945
鳥取県	399	192	109	349	278	351
島根県	386	190	155	221	181	350
岡山県	535	377	149	422	331	443
広島県	372	244	112	242	177	322
山口県	547	261	169	356	294	479
四国	1,744	1,119	578	1,428	1,135	1,487
徳島県	522	487	151	463	356	425
香川県	522	289	178	427	354	460
愛媛県	285	220	135	243	184	219
高知県	415	123	114	295	241	383
北九州	1,769	1,257	643	1,389	1,094	1,494
福岡県	294	228	90	226	178	241
佐賀県	440	210	150	326	256	387
長崎県	494	369	196	388	318	427
大分県	541	450	207	449	342	439
南九州	1,973	1,313	752	1,586	1,145	1,661
熊本県	500	304	238	420	304	443
宮崎県	508	363	204	452	326	409
鹿児島県	363	231	158	276	229	320
沖縄県	602	415	152	438	286	489

7. 都道府県別集計結果の精度

多くの都道府県（およそ8割）で得られた誤差率及び都道府県順位を設定した場合のその順位の95%信頼区間の幅の平均値と標準偏差は、下表のとおりであった。誤差率は、各都道府県で得られた標準誤差を平均値で除して求めた。都道府県順位を設定した場合のその順位の95%信頼区間は、先行研究（Marshall EC and Spiegelhalter DJ. BMJ 1998;316:1701-5）の方法に基づき算出した。

なお、都道府県順位は、下表の95%信頼区間の幅で示した程度の誤差変動があることから、示していない。

	多くの都道府県で得られた誤差率	都道府県順位を設定した場合のその順位の95%信頼区間の幅の平均値±標準偏差
BMIの平均値 (男性(20~69歳))	2.3%	30.1 ± 6.9
BMIの平均値 (女性(40~69歳))	2.7%	29.0 ± 8.3
野菜摂取量の平均値 (男性(20歳以上))	6.9%	24.2 ± 9.2
野菜摂取量の平均値 (女性(20歳以上))	6.3%	24.4 ± 8.7
食塩摂取量の平均値 (男性(20歳以上))	4.3%	22.4 ± 7.2
食塩摂取量の平均値 (女性(20歳以上))	4.2%	23.5 ± 8.9
歩数の平均値 (男性(20~64歳))	9.4%	33.3 ± 7.3
歩数の平均値 (女性(20~64歳))	8.2%	31.0 ± 9.1
現在習慣的に喫煙している者の割合 (男性(20歳以上))	20.0%	32.0 ± 7.5

8. その他

- ・解析対象者数は、図表中（ ）内に併記した。
- ・集計客体数及び結果の概要に掲載している数値は四捨五入を行っているため、内訳合計が総数と合わないことがある。

Ⅱ 結果の概要

第1章 体格及び生活習慣に関する都道府県の状況

体格(BMI)及び主な生活習慣の状況について、都道府県別に年齢調整を行い、高い方から低い方に4区分に分け、上位(上位25%)群と下位(下位25%)群の状況を比較した結果、BMI、野菜摂取量、食塩摂取量、歩数、現在習慣的に喫煙している者の割合(男性)について、それぞれ上位群と下位群の間に有意な差がみられた。

表1 体格(BMI)及び生活習慣に関する都道府県の状況

	都道府県の状況			上位群と下位群の 差
	全国	上位群	下位群	
1. BMIの平均値(kg/m ²)				
男性(20～69歳)	23.9	24.8	23.5	1.3
女性(40～69歳)	22.3	23.2	21.8	1.5
2. 野菜摂取量の平均値(g/日)				
男性(20歳以上)	270	305	235	69
女性(20歳以上)	251	285	228	57
3. 食塩摂取量の平均値(g/日)				
男性(20歳以上)	10.5	11.4	9.6	1.7
女性(20歳以上)	8.9	9.6	8.3	1.3
4. 歩数の平均値(歩/日)				
男性(20～64歳)	8,564	9,151	7,713	1,438
女性(20～64歳)	7,291	7,632	6,207	1,425
5. 現在習慣的に喫煙している者の割合(%)				
男性(20歳以上)	24.2	28.5	18.4	10.1

※都道府県別結果を高い方から低い方に4区分に分け、上位25%の群を上位群、下位25%の群を下位群とした。

※比較に用いた値は、各指標の年齢区分における平均年齢で年齢調整を行った値である。本章の全国平均は、この方法で年齢調整を行った値であるため、他の章の全国補正值及び年齢調整値とは異なる。

※上位群と下位群の差は、四捨五入のため上位群の平均値から下位群の平均値を引いた値とは一致しない。

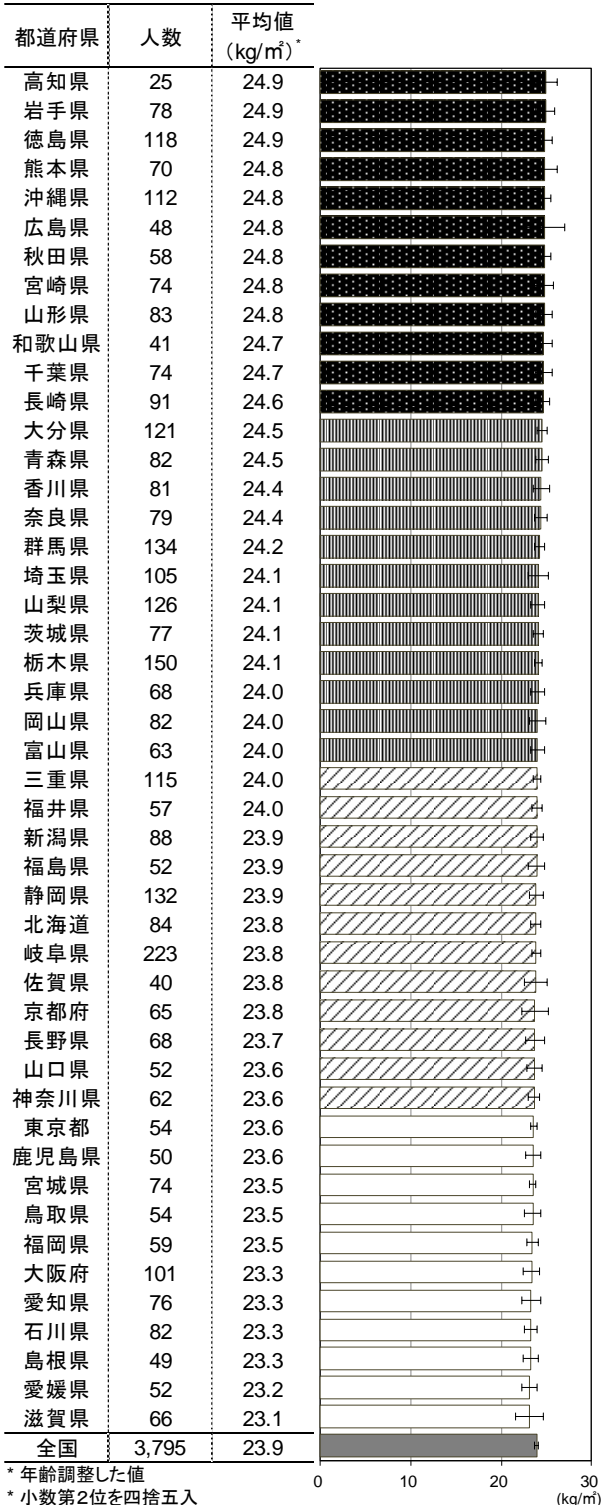
注)女性における現在習慣的に喫煙している者の割合は、誤差率が著しく高いため、地域格差の把握には適さないと判断した。

<参考> 体格(BMI)及び生活習慣に関する都道府県の状況

- ▷ 都道府県別データを高い方から低い方に4区分に分け、色分けをして示した。
 なお、都道府県別データについては、差異がみられる小数点以下の桁数まで算出し、値が高い方から並べた。
 都道府県順位については、誤差変動を考慮し、示していない(6ページ参照)。
- ▷ 図の横軸誤差範囲については、平均値又は割合の95%信頼区間を示した。
 95%信頼区間: 同人数の標本を繰り返し抽出して調査を行った場合、95%の確率でこの範囲内の値をとる区間を示す。
 信頼区間の幅が狭いほど値の精度は高いといえる。

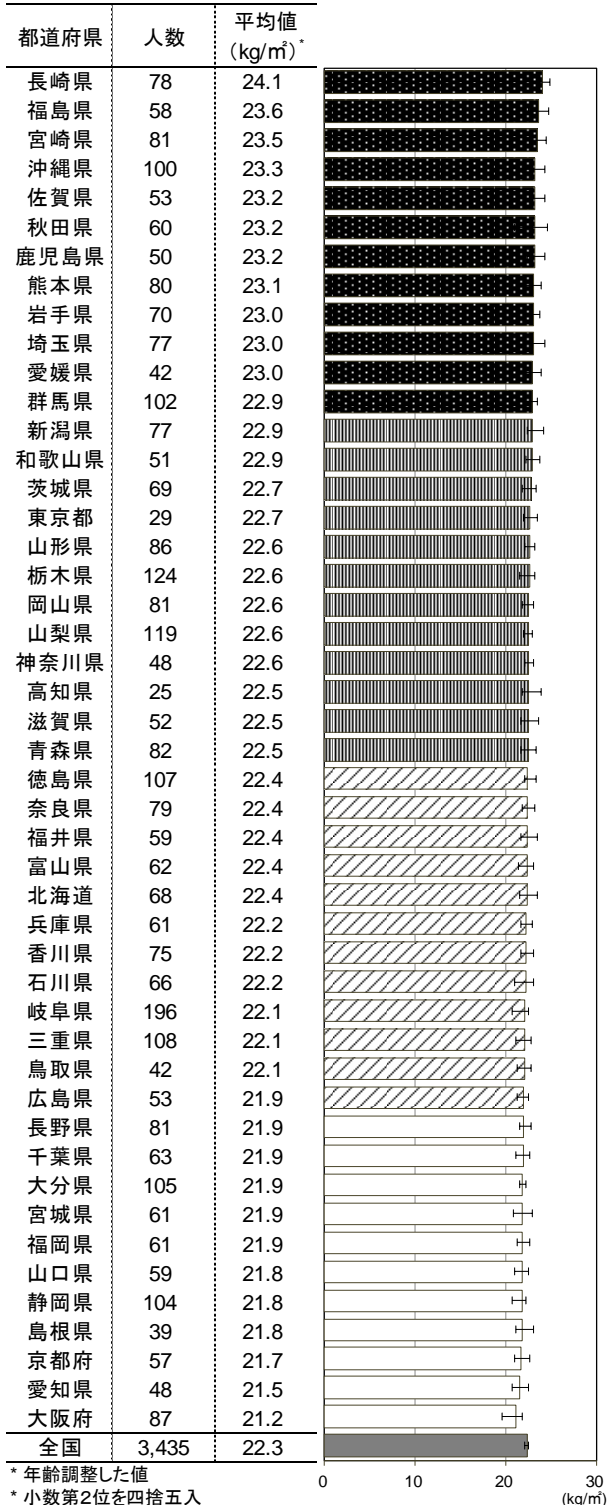
1. BMIの平均値

男性(20~69歳)



* 年齢調整した値
 * 小数第2位を四捨五入

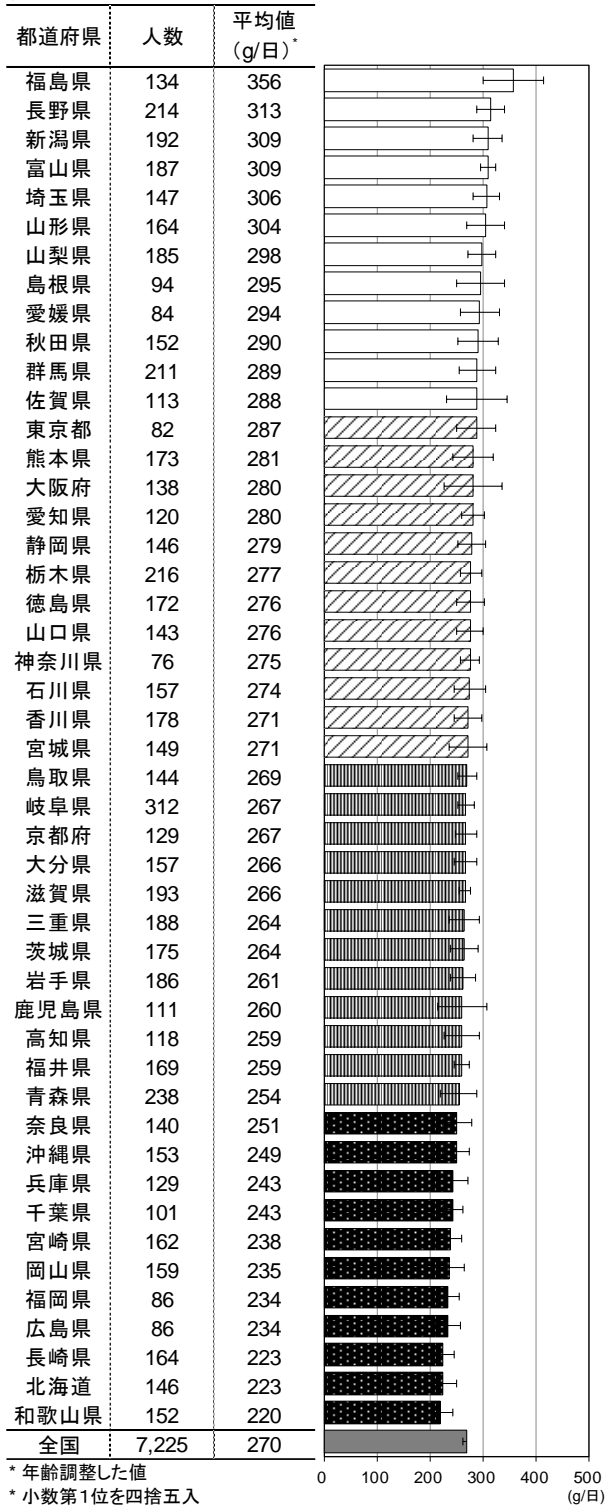
女性(40~69歳)



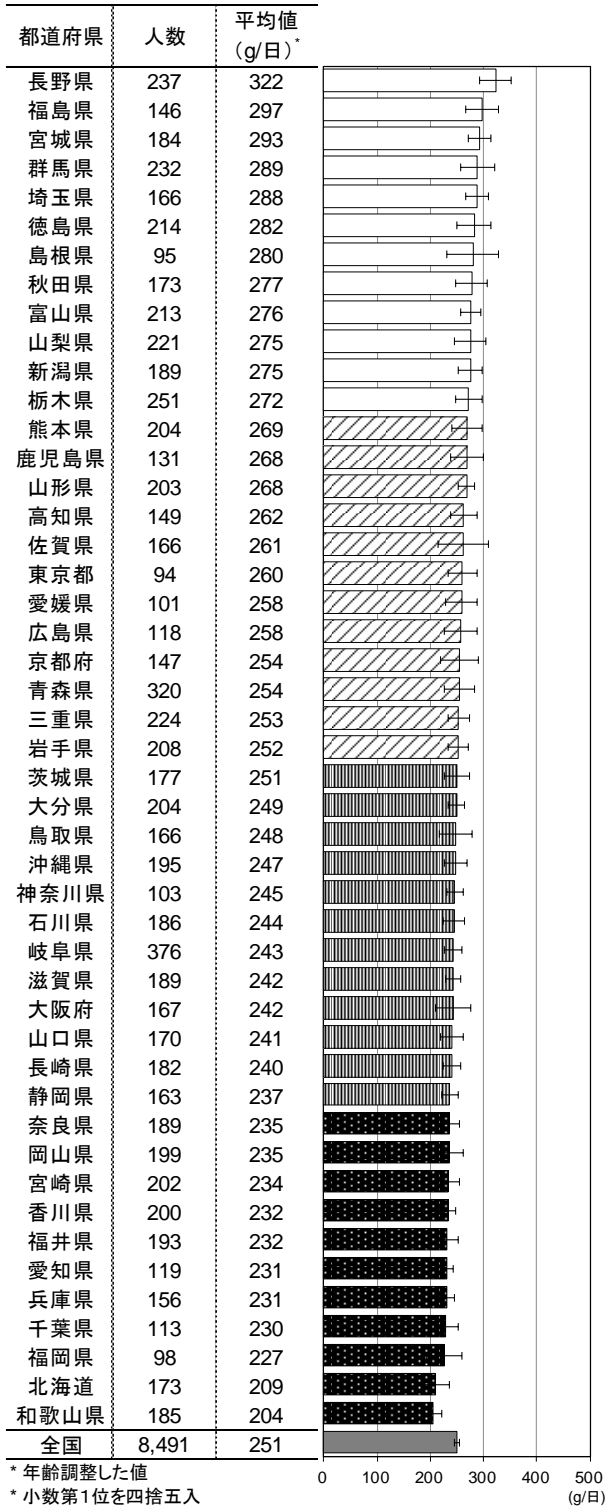
* 年齢調整した値
 * 小数第2位を四捨五入

2. 野菜摂取量の平均値

男性(20歳以上)

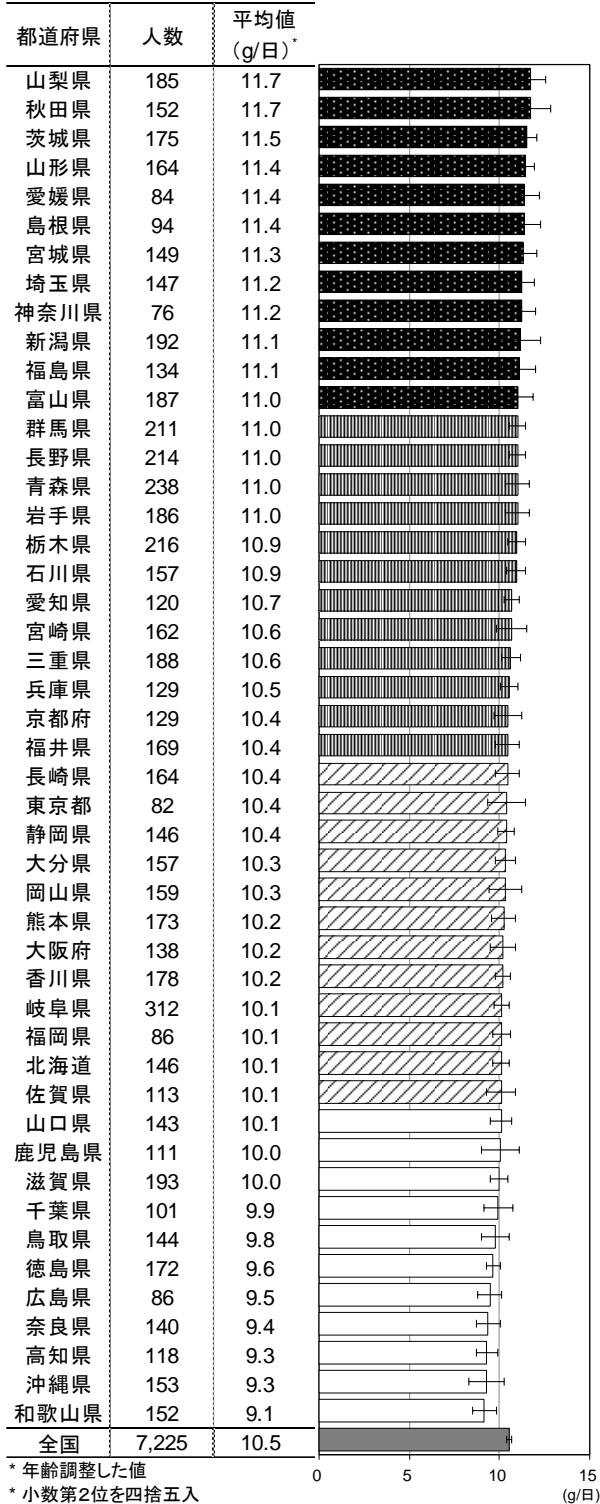


女性(20歳以上)

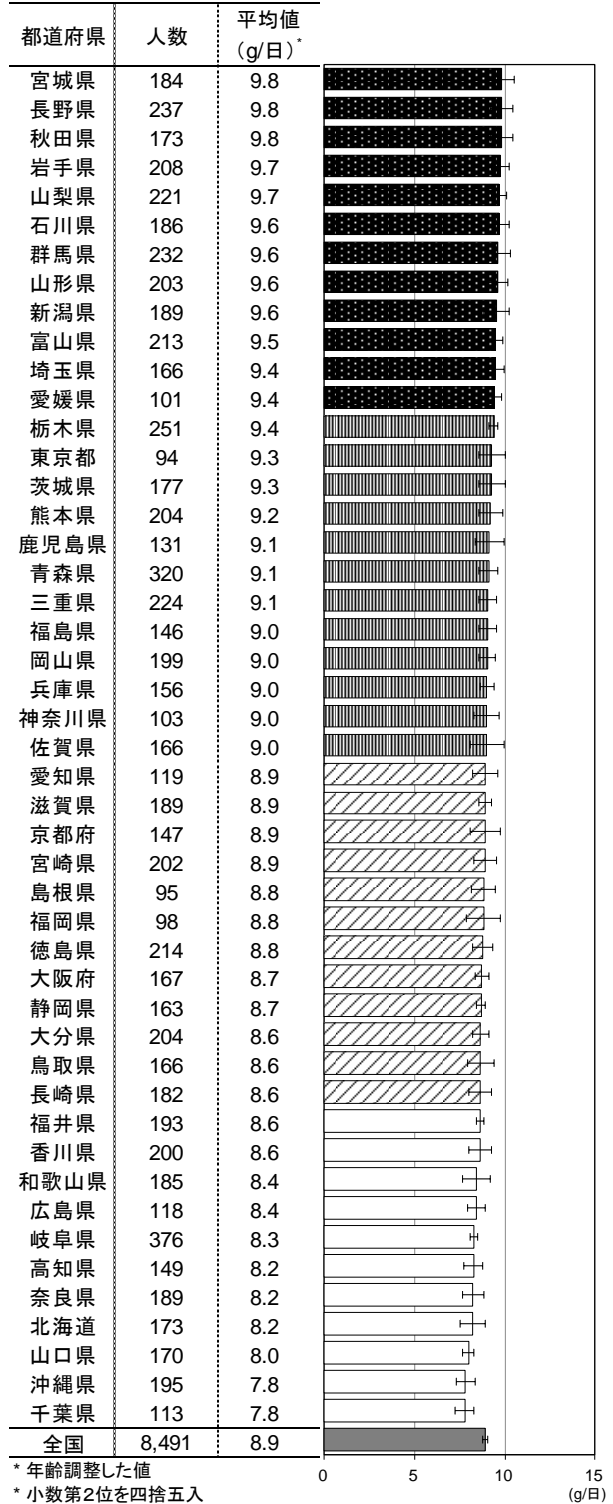


3. 食塩摂取量の平均値

男性(20歳以上)

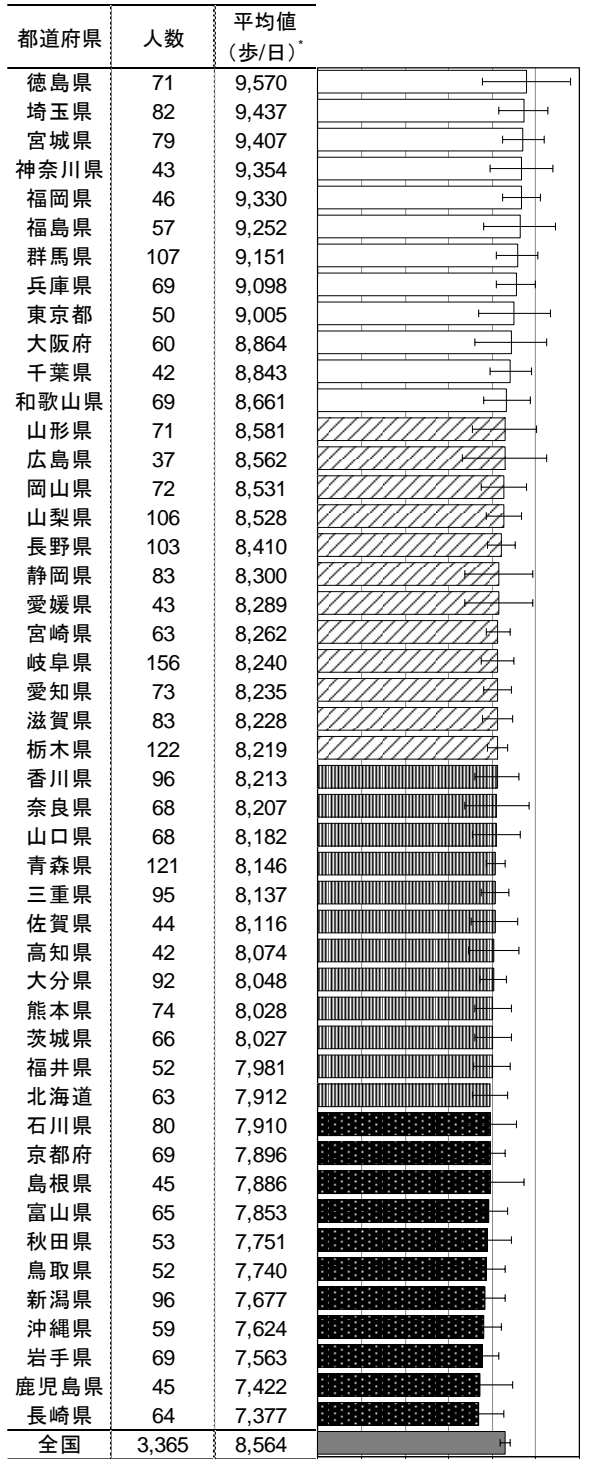


女性(20歳以上)



4. 歩数の平均値

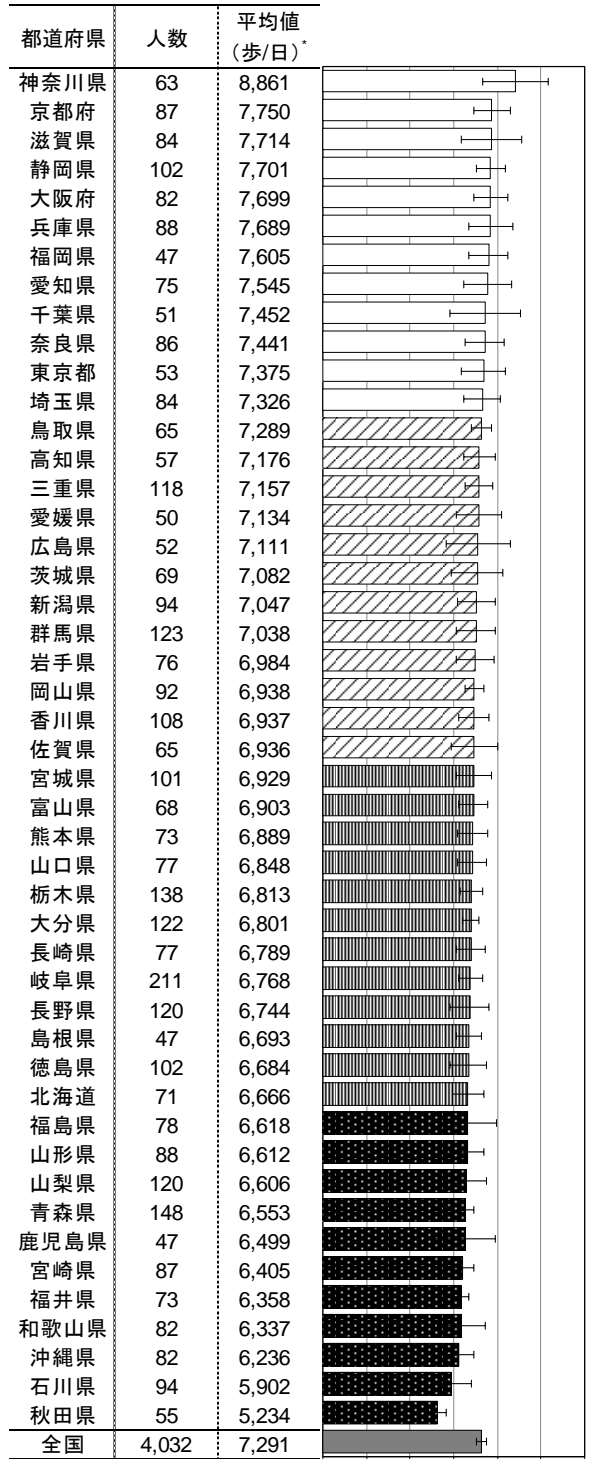
男性(20~64歳)



* 年齢調整した値

* 小数第1位を四捨五入

女性(20~64歳)

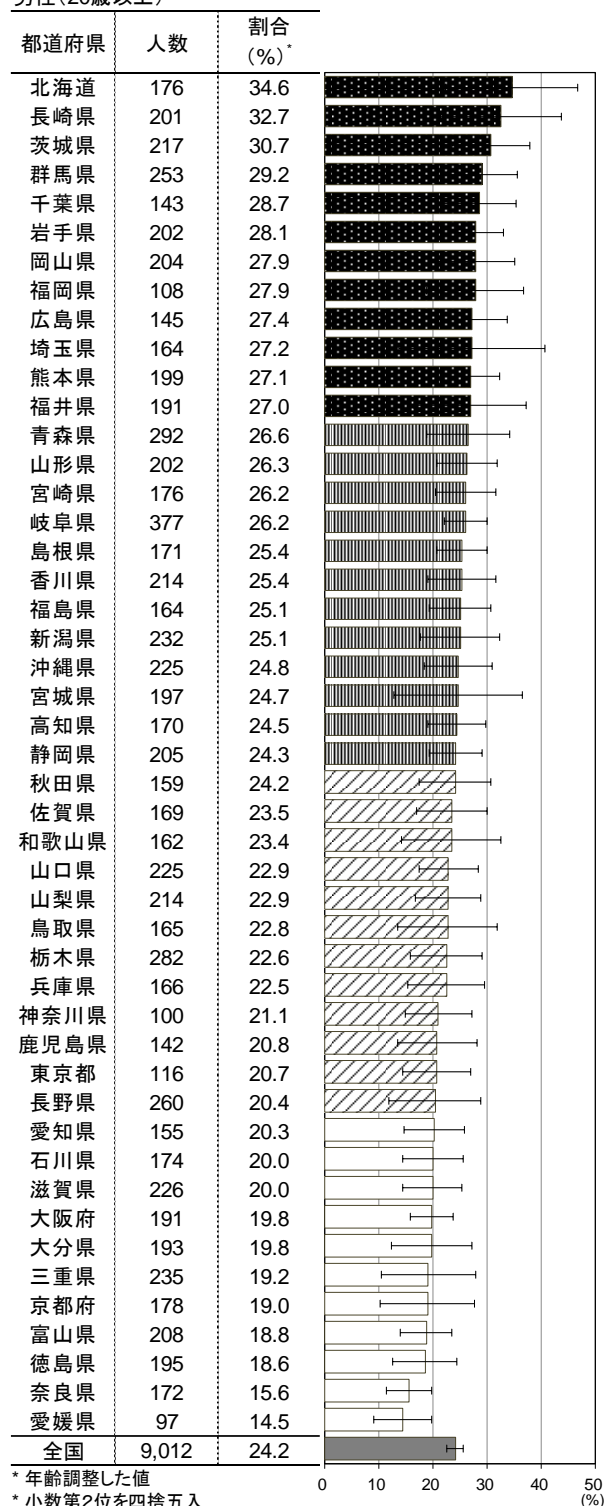


* 年齢調整した値

* 小数第1位を四捨五入

5. 現在習慣的に喫煙している者の割合

男性(20歳以上)



みやぎ21健康プラン推進協議会条例

平成17年 3月25日
宮城県条例第62号

(設置)

第1条 知事の諮問に応じ、みやぎ21健康プランの推進に関する重要事項を審議するため、みやぎ21健康プラン推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織等)

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、優れた識見を有する者、みやぎ21健康プランの推進に関係する団体の職員等のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 協議会に、部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、所掌事項に関し優れた識見を有する者、所掌事項に関係する団体の職員等のうちから、知事が任命する。

4 部会に属すべき委員及び部会委員は、15人以内とし、会長が指名する。

5 第2条第3項及び第4項の規定は部会委員について、前2条の規定は部会について準用する。

(平19条例37・追加)

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(平19条例37・旧第5条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成19年条例第37号）

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略